

# 令和2年度 千葉支部事業実施結果報告

# 目次

- **令和2年度 千葉支部事業実施結果について（一覧表）** …… P 2
- **（1）基盤的保険者機能について** …… P 3
- **（2）戦略的保険者機能について** …… P 17
- **（3）組織・運営体制について** …… P 39
- **令和2年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覧** …… P 43

# 令和2年度 千葉支部事業実施結果について（一覧表）

	担当グループ	重点事項	達成状況
(1) 基盤的保険者機能関係	業務	◇サービス水準の向上	◎
		◆業務の標準化・簡素化・効率化の徹底	△
		◆現金給付の適正化の推進	△
		◇柔道整復施術療養費の照会業務の強化	○
		◆あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	○
		◇限度額適用認定証の利用促進	○
	レセプト	◇被扶養者資格の再確認の徹底	○
		◇効果的なレセプト点検の推進	○
		◇無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化	△
	企画総務	◇積極的な債権回収業務の推進	△
◇協会けんぽオンライン資格確認業務		○	

	担当グループ	重点事項	達成状況
(2) 戦略的保険者機能関係	保健	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	
		◇i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	△ △
		◇ii) 特定保健指導の実施率の向上	△
		◇iii) 重症化予防対策の推進	△
	企画総務	◆iv) コラボヘルスの推進	○
		◆事業所単位での健康・医療データの提供や加入者の健康増進に向けた取組 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	○
		◇①広報活動を通じた加入者等の理解促進	△
		◇②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	△
		◇ジェネリック医薬品の使用促進 （インセンティブ制度評価指標関連事項）	◎
		◇医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	△
(3) 組織体制関係	企画総務	◆OJTを中心とした人材育成	○
		◇費用対効果を踏まえたコスト削減等	◎
		◆コンプライアンス及びリスク管理の徹底	△

《達成状況について》

◎：当初の計画を上回る達成

○：当初の計画をおおむね達成

△：計画の達成に至らなかった

※達成状況については、原則、以下の基準により判断している

◆……取組の評価（数値が出ない又は前年度との比較ができない項目）

◇……実績（数値）の評価

# (1) 基盤的保険者機能について

## 【運営方針】

現金給付やレセプトの審査業務などの基盤的保険者機能を盤石なものとするため、現金給付等の業務処理の標準化・効率化・簡素化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じた柔軟な業務処理体制の定着を図り、業務の生産性の向上を目指す。

## 【重点事項】

担当グループ	項 目	ページ
業務グループ	サービス水準の向上	4
	業務の標準化・簡素化・効率化の徹底	5
	現金給付の適正化の推進	6
	柔道整復施術療養費の照会業務の強化	7
	あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	8
	限度額適用認定証の利用促進	9
	被扶養者資格の再確認の徹底	10
レセプトグループ	効果的なレセプト点検の推進	11
	無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化	12 - 13
	積極的な債権回収業務の推進	14 - 15
企画総務グループ	協会けんぽオンライン資格確認業務	16

# サービス水準の向上

## 事業計画

- お客様満足度調査・お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等に迅速に対応しサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10日間）を遵守する。また、加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を勧奨する。

## R2年度達成状況



### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
①サービススタンダードの達成状況を100%とする。	100%	100%【±0%】 (全国平均99.53%)	100% (全国平均99.98%)	達成
②現金給付等の申請に係る郵送化率を92.0%以上とする。	92.0%	95.2%【+4.3%】 <15位> (全国平均94.8%)	90.9% <21位> (全国平均91.1%)	達成

### 2.実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
SS達成に向けた進捗管理（日々）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・サービススタンダード（SS）の達成を維持するため、管理者による日々の進捗管理を徹底した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
郵送化促進広報	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・納入告知書同封チラシ等、広報物を作成する際は「申請書はすべて郵送で提出いただけます」の一文を入れ、繰り返し事業所担当者の目に触れるようにした。併せて新型コロナウイルス感染拡大防止対策として電話対応時に郵送による提出案内を徹底した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
年金事務所協会窓口の閉鎖への取組	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・市川・船橋・松戸年金事務所内に設置した協会窓口を閉鎖した（閉鎖日：市川・船橋9/30、松戸2/28）。閉鎖に当たっては十分な期間を設け、窓口、ホームページ、各種広報物など、周知に努めた結果、円滑に閉鎖を行うことができた。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
サービス向上計画を作成し、改善に向けた取組の徹底	計画		●	●	●	→						・本部から提供されたお客様満足度調査結果を活用し、前年度の取組の効果検証と現状の課題を把握したうえで支部サービス向上計画を策定。支部全体でサービス向上に取組んだ結果、下期に実施されたお客様満足度調査では架電にかかる満足度が前年度53.3%から73.3%に上昇した。	
	実施							●	●	→			

### 3.評価理由

・政府の緊急事態宣言を受け、千葉支部においても職員の自宅待機など、勤務体制を縮小した期間があったが、サービススタンダード100%を維持した。また、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として電話相談時に郵送による提出案内を徹底したことにより郵送率が上昇した。加えて、下期に実施されたお客様満足度調査で満足度が上昇したことから、達成状況は「◎」としている。

# 業務の標準化・簡素化・効率化の徹底

## 事業計画

- 各種業務マニュアルや手順書等を遵守し、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化を徹底する。併せて、日々の業務量の多寡や優先度に応じて柔軟な業務処理体制を構築することにより、業務の生産性の向上を目指す。

## R2年度達成状況



### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
設定なし	—	—【—】	—	—

### 2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
手順書等を遵守した日々の事務処理	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>マニュアル・手順書に基づく確認が不十分だったため、事務処理誤り1件発生。</li> <li>再発防止策として定期的なマニュアル・手順書に沿った事務処理の徹底についての周知と、タイムリーなヒヤリ・ハット事例の周知により、マニュアル・手順書を遵守する意識の醸成（向上）を図った。</li> <li>個人ごとに日々の業務処理スケジュール表を作成し、進捗管理を徹底した。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
ジョブローテーションやOJTを通じ、多能化を進め、生産性の向上を図る	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月、10月の人事異動時に併せてジョブローテーションを実施。OJTを通じて審査者及び確認者を育成し業務範囲の拡充を図った。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
個々の事務処理能力や業務量に合わせた日々の業務運営	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職が個々の事務処理能力を把握したうえで、個人ごとに日々の業務処理件数目標を設定し、ホワイトボードで日々の進捗状況を見える化した業務運営を行った。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
支部内定例会議の開催	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>支部内定例会議を開催し、業務進捗報告を行った。また、新型コロナウイルス感染症への対応として業務体制運営の検討、事務取扱のルールの共有、徹底を図った。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

- 緊急事態宣言時においては、現金給付等の業務の標準化・簡素化・効率化の徹底し、優先度に応じた柔軟な業務処理を行ったことにより、勤務体制を縮小しつつも業務を円滑に実施したこと、また、緊急事態宣言時以外では、各種業務の遅延解消を行いつつ、6月・10月にジョブローテーションを実施し人材育成を図ったことなどは評価できるが、結果として、事務処理誤りを1件発生させたことから、達成状況は「△」としている。

# ➤ 現金給付の適正化の推進

## 事業計画

- 現金給付の適正化のため、傷病手当金・出産手当金のうち、不正受給が疑われる申請について重点的に審査を行う。また、傷病手当金と障害年金等の併給調整について確実に実施する。

## R2年度達成状況

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
設定なし	—	—【—】	—	—

### 2. 実施状況等について

実施項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												取組状況	
	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施	計画	実施		
傷病手当金等の日々の審査強化	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格取得直後の申請等不正が疑われる調査案件に対して、雇用契約書等の追加資料の提出を求め審査を強化した。また、高額報酬者、3か月以上の一括請求については決裁者の再確認を行うなど審査を強化した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
保険給付適正化プロジェクトチーム会議（PT会議）の開催 ※定期2回+随時	計画				●						●			・7月にPT会議を開催し、傷病手当金の不正請求の疑い事案について対応方法を検討した。（事案については、最終的に問題なしとの判断。） ・1月については疑い事案がなかったことから、PT会議は開催しなかった。
	実施				●									
傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・緊急事態宣言時（勤務体制縮小期間）においては既支給分の傷病手当金にかかる勧奨が不定期な実施となったが、新規支給分については傷病手当金と障害年金等の併給調整を確実に実施した。
	実施				●	●	●			●				

### 3. 評価理由

- ・「傷病手当金等の日々の審査強化」及び「保険給付適正化プロジェクトチーム会議」については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応がありつつも、概ね計画どおり実施できた。しかし、「傷病手当金と障害年金等の併給調整の確実な実施」については、既支給分の傷病手当金にかかる勧奨が不定期な実施となったことから、達成状況は「△」としている。

# 柔道整復施術療養費の照会業務の強化

## 事業計画

- 多部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回（施術日数が月15日以上）の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を強化する。

## R2年度達成状況 ○

### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について対前年度以下とする。	対前年度以下	1.10%【▲0.01%】 ≪35位≫ (全国平均1.12%)	1.11% ≪36位≫ (全国平均1.12%)	達成

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
文書照会（毎月）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多部位施術や施術日数の多い申請書について、受療者に対する文書照会を9,472件実施。加入者への適正受療にかかる啓発を文書照会に併せて行った。</li> <li>・本部提供の部位ころがしが疑われる長期施術記録データを活用した照会について、上期は実施ができなかったが、12～1月の文書照会時にデータに基づき照会すべき施術所を選定し、優先的に照会を行った。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
本部データを活用した文書照会（年2回）	計画			➡							➡			
	実施									●	●			

### 3.その他

・柔整審査会内に設置した面接確認委員会による不正が疑われる施術所の柔整師に対する面接については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、上期は開催を見合わせたが、12月から再開※した。（面接:3施術所）

※緊急事態宣言が再発出されたため、1～3月は再度見合わせ。

### 4.評価理由

・柔整審査会については、十分な感染拡大対策を講じたうえで、毎月の定例開催を維持し、適切な審査を行った。併せて、加入者に対する文書照会も年度当初に設定した目標8,000件を上回る9,472件行った結果、KPIは前年度同月比▲0.01%となったため、達成状況は「○」としている。



# ▶ あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

## 事業計画

- 受領委任制度導入により文書化された医師の再同意の確認を確実に実施するとともに不正の疑いがある案件は厚生局への情報提供を徹底する。

## R2年度達成状況 ○

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
設定なし	－	－【－】	－	－

### 2. 実施状況等について

実施項目	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												取組状況	
	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●
手順書に基づいた審査の徹底	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本部より示された審査事務手順書に基づく審査を徹底した。</li> <li>・審査の結果、疑義のある申請はなく、厚生局へ情報提供する案件はなかった。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

- ### 3. 評価理由
- 審査事務手順書に基づく審査（文書で作成された医師の再同意書確認の徹底を含む）を徹底した結果、疑義のある申請はなかったことから、達成状況は「○」としている。

# ➤ 限度額適用認定証の利用促進

## 事業計画

- 加入者の医療機関の窓口での負担軽減を図る限度額適用認定証の利用を促進する。具体的には、事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関に積極的な働きかけを行い、窓口申請書を配置していただける医療機関数を拡大し利用促進を図る。

## R2年度達成状況 ○

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を89.3%以上とする。	89.3%以上	90.3%【+2.3%】≪1位≫ (全国平均79.6%)	88.0% ≪1位≫ (全国平均81.2%)	達成

### 2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
医療機関へ文書勧奨	計画	→ 利用状況の把握										● 勧奨	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでも県内の入院施設のある医療機関に対して申請書の配付及び案内の協力依頼しているところだが、年度末に改めて協力依頼文書を送付した（252病院）。</li> <li>このうち取組が弱い病院に対しては、電話連絡による協力依頼を実施した。（FAX等による申請書追加依頼：53病院・延べ3,550枚）</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
限度額適用認定証の制度周知広報	計画		● 算定説明会	● 研修会					●			● 研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となった算定基礎届説明会及び健康保険委員研修会での周知はできなかったが、広報計画に基づき各種広報を実施した。（5月：メールマガジン、6月：社会保険ちば、11月：納入告知書同封チラシ）</li> </ul>
	実施		●	●				●					

### 3. 評価理由

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として、医療機関訪問や研修会など、対面による周知・協力依頼はできなかったが、電話や各種広報媒体を使っでの周知・協力依頼に努めたことにより、KPIを達成したことから達成状況は「○」としている。

# 被扶養者資格の再確認の徹底

## 事業計画

- 被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。

## R2年度達成状況 ○

### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。	92.0%以上	92.1%【▲1.1%】 <<30位>> (全国平均91.3%)	93.2% <<16位>> (全国平均91.4%)	達成

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
未送達事業所の調査	計画			●	●									<ul style="list-style-type: none"> <li>9～10月にかけて45,991事業所へ送付し、42,367事業所から回答を得た。</li> <li>未送達事業所について、日本年金機構へ照会のうえ別送先への送付や事業主宅への直接送付を実施した。</li> </ul>
	実施						●	●	●	●	●			
未提出事業所への提出勧奨	計画							●	●					<ul style="list-style-type: none"> <li>未提出事業所へ本部一括による勧奨を実施した</li> </ul>
	実施											●		

### 3.評価理由

・第4四半期において、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応（勤務体制の縮小）があったため、支部として未提出事業所への積極的な勧奨はできなかったが、未送達事業所の調査など必要な取組を確実に行った結果、KPIを達成することができたことから、達成状況は「○」としている。

# 効果的なレセプト点検の推進

## 事業計画

- 医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容の各点検を実施する。特に内容点検については、システム点検の活用や点検員のスキルアップを目指した、レセプト内容点検効果向上計画に基づき効果的なレセプト点検を推進する。

- 《具体的な取組》
- ①自動点検マスタのメンテナンスを定期的実施し精度を上げて点検業務の効率化を図る。
  - ②点検員のスキルアップのために、毎月2回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を実施する。
  - ③支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義事例の解消に努める。

## R2年度達成状況



### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。	対前年度以上	0.415%【▲0.040%】《3位》 (全国平均0.318%)	0.455% 《5位》 (全国平均0.362%)	未達成

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
資格・外傷手順書に沿った日々の点検事務	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格・外傷点検手順書に基づき、点検漏れ等がないかを管理者が確認するなど、適切な点検事務を実施した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
レセプト内容点検効果向上計画	勉強会（自動点検マスタ検討会含む）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・レセプト点検員全員参加の勉強会を毎月2日間実施し、高点レセプトの着眼点や他支部査定事例の収集、自動点検マスタのメンテナンス検討を行った。
		実施	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	外部講師等を活用した点検研修の実施	計画			●		●							・3月に実施。事前に講義重点事項の要望を出し、有意義に開催した。
		実施											●	
支払基金との協議	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、担当職員とレセプト点検員で、事前に協議事例の解釈や主張内容について確認・整理を行い、支払基金との協議に臨んだ。 ※緊急事態宣言中は電話および郵送で実施。
	実施	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3.その他

・令和2年8月から令和3年3月までレセプト内容点検については、新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応として点検員の出勤を半減しており、限られた人員で優先順位を付けて点検を行った。参考図書を追加購入し、在宅勤務時の学習を充実させるなどスキルアップを図った。

### 4.評価理由

・新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応により、前年度と比べると千葉支部KPIは▲0.04%と下回っているものの、全国平均KPIの▲0.04%と下げ幅は同じであった。また、全国順位は前年度の5位から3位へ上昇しており、目標達成に向けた取組を着実に実施できたと考え、達成状況は「○」としている。

# ➤ 無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化

【レセプトグループ】

## 事業計画

- ①日本年金機構で実施する催告の際に支部あての返信用封筒を同封することで保険証の早期回収を図る。さらに、日本年金機構での資格喪失処理後、2週間以内に支部から一次催告、一次催告から2週間後に二次催告を行い、保険証の早期回収を図る。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を強化する。
- ②納入告知書に同封する広報チラシや算定基礎届事務説明会等において、保険証の早期回収の重要性について事業所担当者へ周知する。
- ③返納金債権が多数発生する事業所及び関係団体へ文書・訪問・電話により、保険証の早期回収依頼を行う。
- ④資格喪失後受診の防止を周知するチラシを作成して特定健診受診券送付時に同封し、退職・扶養解除後は保険証を使用できないことについて加入者へ周知する。

## R2年度達成状況

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする。	95.0%以上	91.28%【▲0.94%】《39位》 (全国平均92.41%)	92.22% 《41位》 (全国平均93.04%)	未達成

### 2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
日本年金機構が実施する催告への返信用封筒の同封と電話催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・日本年金機構にて実施している保険証回収催告送付時に、切手不要の返信用封筒をすべて同封している。また、日本年金機構から回送される「被保険者証回収不能届」を基に電話・文書催告を実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
日本年金機構での資格喪失処理後2週間以内の一次催告の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失処理後、2週間以内に一次催告を実施。また一次催告後も未回収の者に対しては、2週間後に二次催告を実施。 《催告実施状況》 文書催告：一次催告23,446件、二次催告を12,913件 電話催告：837件
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
チラシやHP等による広報	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・健康な職場づくりに向けた事業所訪問時に事業主や事務担当者に資格喪失・扶養解除後の保険証早期回収・資格喪失後受診防止のチラシを配布することで、周知・協力依頼を行った。 ・県内医療機関および関係団体に無資格受診防止の理解と周知、保険証回収率の向上を図るための啓発ポスターを作製し送付した。 (県内医療機関：290か所、自治体及び関係団体：187か所)
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健保委員研修会、算定基礎届事務講習会等を活用した周知	計画			●	●							●	・新型コロナウイルス感染症の影響により、算定基礎届説明会及び健康保険委員研修会は開催中止となったため、未実施。
	実施												

# ➤ 無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化

【レセプトグループ】

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・資格喪失後受診による返納金債権の発生件数の多い48事業所を選定し、保険証回収に関する協力依頼文書と従業員への配布チラシを送付し、退職時の保険証の早期回収について協力依頼を行った。
	実施						●						●	

### 3.その他

・退職者の多い年度末（令和3年3月末）に保険証の未回収の多い233事業所、市町村及び県内社労士あてに啓発チラシを改めて送付した。

### 4.評価理由

・全国順位は向上したが、千葉支部のKPIは前年度実績をやや下回ったため、達成状況は「△」としている。

# 積極的な債権回収業務の推進

## 事業計画

- ①文書催告や電話催告を確実に実施し、早期回収を図る。
- ②資格喪失後受診による返納金債権については、国保保険者との保険者間調整を債務者に周知し、保険者間調整のスキームを積極的に活用して回収に努める。
- ③法的手続（支払督促等）を積極的に推進し、債務名義を取得後も弁済しない者については強制執行を行い、回収を図る。
- ④弁護士と契約を結び、弁護士名での文書催告を継続実施する。
- ⑤交通事故等が原因による損害賠償金債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収を図る。

## R2年度達成状況



### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
①返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上とする。	対前年度以上	39.50%【▲22.97%】◀45位 (全国平均53.40%)	62.47% ◀23位 (全国平均54.11%)	未達成
②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。	対前年度以下	0.156%【+0.061%】◀46位 (全国平均0.087%)	0.095% ◀39位 (全国平均0.082%)	未達成

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
現年度発生債権にかかる文書催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・初回通知発送後、一か月ごとに文書による催告を3回実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
保険者間調整利用促進	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・返納金の初回通知時および催告時に、保険者間調整の利用促進のチラシを全件同封している。また、高額な債権については電話勧奨を実施するなど、保険者間調整の利用促進に努めている。 ◀保険者間調整実施実績▶ 保険者間調整による回収額：R2年度 4,563万円（R1年度 6,994万円） 保険者間調整実施件数：R2年度 379件（R1年度 404件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
契約弁護士名による納付催告	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・文書による催告を3回実施後も、なお未納である者に対しては、その一か月後に契約弁護士名による納付催告を実施。 ◀催告実施状況▶ 弁護士名催告：R2年度 1,703件（R1年度 1,232件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
法的手続及び強制執行の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・弁護士名による文書催告等による最終催告実施後も未納となる者に対しては、簡易裁判所への支払督促申立や地方裁判所への債権差押命令申立等の法的手続を実施。 «法的手続実施状況» 支払督促申立：R2年度 71件（R1年度 24件） 債権差押命令申立：R2年度 51件（R1年度 0件）
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
損害賠償金債権の早期調定・保全	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・回収までに一定期間を要するものについては、早期調定・保全に努めつつ、定期的に債務者や保険会社等に進捗状況を確認した。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. 評価理由

・資格喪失後受診に関する返納金債権の回収率は、新規返納金額の増加により、39.50%と前年度を大幅に下回った。また、医療費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金割合についても0.156%と前年度を下回っており、どちらも全国平均のKPIに及ばず、達成状況は「△」としている。



# 協会けんぽオンライン資格確認業務

## 事業計画

- 協会けんぽ独自で実施しているオンライン資格確認システムの利用率向上を図る。

## R2年度達成状況 ○

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配付した医療機関における利用率を50.0%以上とする。	50.0%以上	42.4%【+9.5%】 <small>«32位/36位中» (全国平均53.7%) ※R3.2実績</small>	32.9% <small>«32位/36位中» (全国平均47.3%)</small>	未達成

### 2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
電話による勧奨	計画	← 随時実施 →												・オンライン資格確認システムのサービス終了に伴い、利用していた全ての医療機関からUSBを回収。
	実施	●												
文書による勧奨	計画	← 随時実施 →												・取組なし
	実施													
訪問による勧奨	計画	← 随時実施 →												・訪問なし
	実施													

### 3. その他

・本部より、令和3年2月19日をもって終了する業務であることから、医療機関の負担を配慮し、医療機関への利用勧奨をすべて「停止」とするとの連絡あり。

### 4. 評価理由

・勧奨は4月まで実施した。5月以降は利用勧奨を停止しているため、KPIは未達であるものの、対前年度比では+9.5%と利用率が増えたことから進捗状況は「○」としている。なお、1月中に利用していた全ての医療機関からUSBを回収済。

## (2) 戦略的保険者機能について

### 【運営方針】

事業主と連携し、加入者の健康の維持・増進を図るほか、地域医療構想の実現に向けて、客観的データ（エビデンス）に基づく効果的な意見発信を行う。また、保険者機能アクションプランや保険事業実施計画（データヘルス計画）、医療費分析等の取組を着実に実施する。

### 【重点事項】

担当グループ	項目	ページ
企画総務グループ 保健グループ	データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施	18
保健グループ	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上	19-23
	ii) 特定保健指導の実施率の向上	24-25
	iii) 重症化予防対策の推進	26-27
企画総務グループ	iv) コラボヘルスの推進	28-30
	事業所単位での健康・医療データの提供や加入者の健康増進に向けた取組	31
	①広報活動を通じた加入者等の理解促進	32-34
	②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	35
	ジェネリック医薬品の使用促進	36-37
	医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ	38

## 事業計画

**上位目標：糖尿病による新規透析者の透析導入時の平均年齢を 55.6歳から60歳以上に改善する。**

- 「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの推進」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づく取組を着実に実施する。

### i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- 被保険者（40歳以上）（受診対象者数：399,282人）
  - ・生活習慣病予防健診実施率58.0%（実施見込者数：231,592人）、事業者健診データ取得率 6.5%（取得見込者数：25,953人）
- 被扶養者（受診対象者数：104,755人）
  - ・特定健康診査実施率26.0%（実施見込者数：27,236人）

【健診受診率合計】 健診実施対象者数：504,037人 実施率：56.5%（実施見込者数：284,781人）

### ii) 特定保健指導の実施率の向上

- 被保険者（受診対象者数：51,767人）
  - ・特定保健指導実施率21.1%（実施見込者数：10,923人）  
（内訳）協会保健師実施分 9.0%（実施見込者数：4,659人）、アウトソーシング分 12.1%（実施見込者数：6,264人）
- 被扶養者（受診対象者数：2,315人）
  - ・特定保健指導実施率9.4%（実施見込者数：218人）

【特定保健指導実施率合計】 特定保健指導対象者数：54,082人 実施率：20.6%（実施見込者数：11,141人）

### iii) 重症化予防対策の推進

- 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 3,243人

### iv) コラボヘルスの推進

- 健康経営の普及促進
- 健康な職場づくりに向けた取組

## 事業計画

### ● 健診の受診勧奨

#### <被保険者>

- ①令和3年度に生活習慣病予防健診（40歳）及び特定健診（40歳）の対象となる加入者に対してDMによる受診勧奨を民間事業者への外部委託により実施。
- ②年度途中で加入した新規適用事業所に対するDM送付、電話勧奨及び未受診事業所に対する電話勧奨を民間事業者への外部委託により実施。
- ③検診車を保有する健診機関へ働きかけを強化し、健診機関の少ない地域における健診会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる。
- ④年度途中で加入した任意継続被保険者及び被扶養者に対し、DMによる受診勧奨を民間事業者への外部委託により実施。
- ⑤事業者健診データの取得勧奨や作成業務を健診機関及び民間事業者への外部委託により実施。
- ⑥関係団体への生活習慣病予防健診受診勧奨業務及び事業者健診データ取得勧奨業務委託の実施。
- ⑦ラジオCMを活用しての健診受診勧奨の実施。

#### <被扶養者>

- ①受診券を被保険者の住所へ直接送付。
- ②集団健診の実施地区に在住する被扶養者に対して、集団健診DMによる受診勧奨を実施。
- ③オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案した協会けんぽ主催の集団健診を実施。
- ④集団健診が可能な健診機関への働きかけを強化し、集団健診会場の少ない地域における会場の増設を図ることにより受診機会を増加させる。
- ⑤市町村が実施する特定健診やがん検診との同時実施。
- ⑥GISを活用した受診勧奨を実施。
- ⑦事業主と支部長の連名文書による受診勧奨を外部委託により送付件数を増加するなど拡大して実施。
- ⑧ラジオCMを活用しての健診受診勧奨の実施

# ➤ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## R2年度達成状況



### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
①生活習慣病予防健診実施率を58.0%以上とする。	58.0%	53.7%【▲2.5%】≪32位≫ (全国平均51.0%)	56.2% ≪24位≫ (全国平均52.3%)	未達成
②事業者健診データ取得率を6.5%以上とする。	6.5%	2.3%【▲1.4%】≪46位≫ (全国平均8.0%)	3.7% ≪43位≫ (全国平均7.6%)	未達成

### 2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
令和2年度健診の各種広報や健康保険委員研修会を活用した周知を実施。健診機関から前年度の利用者へ個別案内を実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・新型コロナウイルス感染症の影響により、健康保険委員研修会については研修資料の送付で対応したが、広報誌やホームページ、メルマガ等の広報媒体による健診の周知を広報計画に基づき実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
年次健診案内、随時健診案内及び令和3年度35歳となる対象者への健診案内並びに事業者健診データ取得勧奨については、外部委託も活用して実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・年次、随時の健診案内を計画的に実施。事業者健診データの取得勧奨の外部委託については、新型コロナウイルス感染症の影響によりスケジュールに遅れがでたことから、10月より実施（データ取得928件）。35歳となる対象者への案内は計画どおり3月に発送（8,037名）。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
健診機関へ実施状況を確認し、実施率向上のための好事例を紹介。検診車を保有する健診機関へ巡回健診の実施数の増加を働きかけ。	計画			●	●	●	●	●	●				・新型コロナウイルス感染症拡大により、4～5月の健診が中止となった影響で、健診機関には実施状況のみ確認し、好事例のヒアリングは見合わせた。また、巡回健診についても新型コロナウイルス感染症の影響から、36市町56会場247回実施と前年度比34回減となった。
	実施			← 実施状況の確認 →									
新規健診機関の公募。契約候補となる健診機関の調査。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新規健診機関の公募に7機関から応募あり。契約候補機関の審査を実施し、6機関と令和3年度新規委託契約を締結。（令和3年度90機関、6増2減）
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	
商工会等の関係団体との協力体制を構築。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・生活習慣病予防健診の周知について木更津市商工会議所と、事業者健診データの提供について我孫子市商工会、袖ヶ浦市商工会と協力体制を継続した。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	

# ➤ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 3.その他

・生活習慣病予防健診実施機関（86機関）の実施状況

〔4～5月（緊急事態宣言での中止期間）・・・	対前年同期比	14.2%
〔6～3月 .....	〃	112.3%（実績増：67機関）

4～5月の予約分が後ろにずれ込んだことにより、例年と比べて早々に予約終了となった健診機関が多かった。

## 4.評価理由

・新型コロナウイルス感染症拡大で、4～5月の健診が中止となったことにより、健診実施件数や事業者健診データの取得に大きく影響がでた。6月以降は健診機関の努力により、実施件数は前年度比で98.2%まで挽回できているものの、KPIは達成に至らず、前年度よりも落ち込んだことから達成状況を「△」としている。

## i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## R2年度達成状況



## 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
③被扶養者の特定健診受診率を26.0%以上とする。	26.0%	18.3%【▲3.7%】 <<42位>> (全国平均21.3%)	22.0% <<43位>> (全国平均25.5%)	未達成

## 2.実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
令和2年度健診の各種広報や健康保険委員等への研修会を活用した周知を実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・新型コロナウイルス感染症の影響により、健康保険委員研修会については研修資料の送付で対応したが、広報誌やホームページ、メルマガ等の広報媒体による健診の周知を広報計画に基づき実施。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
年次・随時の健診案内、令和3年度40歳となる対象者への健診案内、集団健診案内については外部委託も活用して実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・年次及び随時の健診案内を計画的に実施。集団健診案内も外部委託を活用して実施（32市町、49,994件）。40歳となる対象者への案内は計画どおり3月に発送（1,492名）。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
オプション健診や個人負担の検査項目の追加等を提案できる健診機関を募集し、協会けんぽ主催の集団健診を実施。	計画					●	●	●	●	●	●	●	・協会主催の集団健診を千葉市：5回 237名（元年度実施のイオン稲毛店については会場借用できず）、オプション健診は、コロナ禍において会場確保ができなかった地域もあったが、市川市：5回 510名、我孫子市：4回 257名、成田市：2回 173名の計11回実施。
	実施						●	●	●	●	●	●	
集団健診会場や市町村のがん検診会場を案内。またGIS（地理情報）を活用して自宅近くの健診機関を表示した案内を実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●			・集団健診については、新型コロナウイルス感染症の影響による縮小や中止、会場確保も厳しい状況で、市町村との同時実施にも中止ができたことから、GISを活用した案内を対象者数及び案内健診機関数を拡大のうえ、1月に発送（80,883名）し、健診機関（施設）での受診を促した。
	実施			●	●	●	●	●	●	●			
事業主と支部長の連名文書による受診勧奨の実施。	計画			●	●	●	●	●					・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業に着手できず、年内文書発送のスケジュールが組めないことから、実施を見送った。
	実施												
ラジオCMを活用した受診勧奨の実施	計画									●	●		・新型コロナウイルス感染症の影響により、健診機関の受け入れ態勢が整わない中（早期の予約終了等）、事業実施による反響に健診機関が対応できない状況を懸念し実施を見送った。
	実施												

## ➤ i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

### 3.その他

- ・オプション集団健診については、新型コロナウイルス感染防止の観点から、会場内のオプション検査（骨密度・肌年齢・血液等）コーナーで密の発生が想定されたことから、参考図書の配布に切り替えた。
- ・保健指導の初回面談同時実施については、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ったうえで実施した。

### 4.評価理由

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により、4～5月の健診が中止となったことから健診実施件数に大きく影響がでたこと、6月以降も集団健診の縮小や中止の影響があってKPIは達成に至らず、前年度比でも落ち込んだことから達成状況を「△」としている。



## ➤ ii) 特定保健指導の実施率の向上

### 事業計画

#### ● 保健指導の受診勧奨対策

##### <被保険者>

- ① 特定保健指導の実施機関の拡充及び民間事業者への外部委託の強化。
- ② 当日保健指導の実施機関の拡充。
- ③ ノウハウ集を活用した保健指導実施機関での対象者全員に対する保健指導実施に向けた協働事業を推進するため、幹部職員による保健指導実施機関への訪問を実施。

##### <被扶養者>

- ① 利用券を被扶養者の住所へ直接送付。
- ② 集団方式での健診と特定保健指導をセットで外部委託する保健指導の実施。
- ③ 外部委託特定保健指導実施機関の拡充。

### R2年度達成状況



#### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
特定保健指導の実施率を20.6%以上とする。	20.6%	12.8%【+1.1%】≪38位≫ (全国平均15.4%)	11.7% ≪43位≫ (全国平均17.7%)	未達成

#### 2. 実施状況等について

実施項目<被保険者の特定保健指導>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
指導機関の実施状況を確認し、実施率向上のためのアドバイスや実施数の増加を働きかけ。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を重視したため、積極的に実施数増加の働きかけはせず、実施状況の確認にとどめた。
	実施			← 実施状況の確認 →									
保健指導専門機関との契約締結。新規指導機関の公募。契約候補となる健診機関の調査。保健指導者の募集強化。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・公募による専門機関2機関と契約、新規健診機関6機関のうち2機関と令和3年度新規委託契約を締結。（令和3年度24機関、2増） 支部保健指導者については、令和元年度7名欠員の状況から、上期は2名採用と1名育休より復帰、下期も2名採用と改善された。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

## ➤ ii) 特定保健指導の実施率の向上

実施項目<被保険者の特定保健指導>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
指導機関へのヒアリングを通して、課題・実施困難理由等を共有し、健診日当日の特定保健指導実績向上に向けた調整。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・コロナ禍の状況から当日実施に関するヒアリングの実施は見送ったが、指導結果の報告が遅れている指導機関に対し、実地調査によるヒアリングと対策についての協議を行い、改善を図った。
	実施									●				
健診日当日の特定保健指導が可能な実施機関の経営層へ、ノウハウ集を活用して指導対象者全員に対する特定保健指導を実施してもらうための働きかけ。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・ノウハウ集は健診機関での初回面談一括実施の内容としており、横展開1例目の実施機関では、検診車による巡回健診での分割実施のモデルとして、トラック協会千葉支部の令和3年度健診で実施する運びとなり、調整を継続している。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
実施項目<被扶養者の特定保健指導>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
利用券を被扶養者の住所へ直接送付。	計画				●	●	●	●	●	●				・特定保健指導対象の被扶養者へ、特定保健指導利用券及び指導機関一覧表の直接送付（1,854名）を外部委託により実施。
	実施				●	●	●	●	●	●				
被扶養者の集団健診会場で、健診日当日の特定保健指導を実施。	計画							●	●	●	●	●	●	・協会けんぽ主催の集団健診において、健診日当日の特定保健指導の初回面談を実施。（千葉市:17名、市川市:27名、我孫子市:19名、成田市:11名）
	実施							●	●	●		●	●	

### 3.その他

・ICT（情報通信技術）によるWeb面談を1月より開始。（1～3月：計14名）

### 4.評価理由

・支部保健指導者の採用（4名）と育児休業復帰（1名）により実施体制の改善が図られたことにより、コロナ禍の状況においても元年度実績を上回ることはできたが、KPIの達成に至らなかったことから、達成状況を「△」としている。

# iii) 重症化予防対策の推進

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 事業計画

### ●未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 3,243人

- ①重症の可能性の高い方に対し本部からの一次勧奨後に外部委託による二次勧奨を実施。
- ②医師会と連携を図り慢性腎臓病（CKD）の疑いのある者に対し医療機関の受診勧奨を実施。
- ③被扶養者の受診者リストを基に二次勧奨域である者に対して文書勧奨を実施。
- ④被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次・二次勧奨予備群等へ健康意識のお知らせ送付を実施。

### ●糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ①千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムのスキームに則った取組を実施。
- ②健診実施機関及び腎臓専門医療機関と連携し、初期糖尿病患者に対する取り組みを継続的に実施。

## R2年度達成状況



### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。	12.9%	9.9%【±0%】 <<28位>> (全国平均10.2%)	9.9% <<34位>> (全国平均10.5%)	未達成

### 2. 実施状況等について

実施項目<未治療者に対する受診勧奨>		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
被扶養者の健診結果を基に、高血糖・高血圧の重症域である方へ文書勧奨を実施。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●		・被扶養者で重症域（二次勧奨域）の方に対し、受診勧奨文書を送付。（59名）
	実施									●	●	●		
被保険者及び被扶養者の健診結果を基に、要治療者の予備群層に該当する方へ、生活改善のための啓発文書を送付。	計画				●	●	●	●	●	●	●	●		・被保険者の一次勧奨予備群及び被扶養者の一次、二次勧奨予備群への啓発文書送付について、船橋市在住者を対象として試行的に実施。（被保険者:644名、被扶養者:68名）
	実施									●	●	●		

### iii) 重症化予防対策の推進

## 【インセンティブ制度評価指標関連事項】

実施項目(未治療者に対する受診勧奨)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
受診行動のきっかけとなる工夫を施した二次勧奨を外部委託も活用して実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症拡大により、4～5月の受診勧奨が中止となった影響で計画に遅れが生じたが、高血圧での対象者に対し、外部委託による文書勧奨（1,050件）と併せた電話勧奨（579件）を実施。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
慢性腎臓病（CKD）の疑いがある方へ近隣の腎臓専門機関等をお知らせする文書勧奨の実施、及び連携できる医師会の拡大に向け働きかけの推進。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症拡大により、4～5月受診勧奨が中止となった影響で計画に遅れが生じたが、9月より文書勧奨を再開。（529件）
	実施						●	●	●	●	●	●	●	
実施項目(糖尿病性腎症に係る重症化予防事業)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
千葉県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムスキームに則った取組を実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症拡大により、4～5月の受診勧奨が中止となった影響で計画に遅れが生じたが、高血糖（かつ高血圧も含む）での対象者に対し、外部委託による文書勧奨（1,248件）と併せた電話勧奨（652件）を実施。
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
腎臓専門医等と連携し、糖尿病性腎症患者に対する取り組みを継続的に実施。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・自治体からの依頼に基づき実施予定としていたが、依頼なし。
	実施													

#### 3. 評価理由

・新型コロナウイルス感染症拡大により、4～5月の受診勧奨中止による各項目の実施状況の遅れや、医療機関への受診控えの影響もあって、KPIは達成に至っておらず、達成状況を「△」としている。

## iv) コラボヘルスの推進

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 事業計画

- 健康経営の普及促進
  - ・事業主に対して従業員の健康度を見える化した「健康度 見える化BOOK」を継続的に作成・配布し、事業所が自社の健康課題を把握できる環境づくりを行う。
  - ・健康経営の普及促進に向けて、関係団体と連携した取組を実施する。
- 健康な職場づくりに向けた取組
  - ・支部職員が事業所訪問を行うことにより、健康経営の第1歩となる、健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に加え、事業所の健康意識の醸成を図り、健康づくりの取組を推進する。
  - ・健康な職場づくり宣言事業所に対する協会けんぽからのフォローアップの強化を図るため、既存の取組を着実に実施するとともに、歯科健診の実施のほか、関係団体と連携した認証制度等創設の提案等、新たな取組の検討を進めていく。また、健康な職場づくり宣言事業所の健康づくり等に関する評価制度の導入を図る。

## R2年度達成状況



## 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績
設定なし	—	—【—】	—

## 2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
健康な職場づくり宣言事業所に対する「健康度 見える化BOOK」の一斉発送及び更新作業	計画								←データ更新作業→			一斉発送		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月に健康な職場づくり宣言事業所521社へ一斉送付。</li> <li>・グラフや表の配置等を変更し、より分かりやすい内容となるよう仕様の改良を行った。</li> </ul>
	実施								●		●	●	一斉発送	
商工会議所等の関係団体と連携した広報の実施及び健康づくりセミナーの開催	計画					広報開始		開催予定						<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営に関するチラシを作成。令和2年12月に千葉県が主催する健康づくりセミナーにおいて、取組事例集とともに配布。【参加者数52名】</li> </ul>
	実施									●				
健康な職場づくり宣言事業所数の拡大に向けた事業所訪問の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【訪問数】63事業所 【宣言数】66事業所</li> <li>※新型コロナウイルス感染症の影響のため4～5月、2～3月の訪問は中止とした。</li> </ul>
	実施			●	●	●	●	●	●	●	●			

## iv) コラボヘルスの推進

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
健康な職場づくり宣言事業所向け広報紙「健康times」の発行	計画	●			●			●			●		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の健康づくりをサポートするため、セミナー開催や歯科健診の広報記事、積極的な取組を行っている事業所の事例を掲載。</li> <li>・事業主及び事業所担当者への訴求を高めるため専用封筒にて送付。</li> </ul>
	実施	●			●			●			●		
健康な職場づくり宣言事業所に対するフォローアップの継続実施（出張セミナー、禁煙セミナー等）	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出張健康セミナー…年度合計15回実施。</li> <li>・禁煙セミナー…新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。</li> <li>・広報紙…年に4回発行。積極的な取組を実施している事業所の事例を掲載。</li> <li>・スポーツジム…優待利用者数2,504人。（令和2年度延人数）</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
歯科健診の実施	計画		広報開始	受付開始	実施期間								<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初6月の開始を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により9月から開始となる。【申込者数145名、受診者数64名】</li> </ul>
	実施			広報・受付開始	●	●	●	●	●	●	●	●	
事業所の健康課題に応じたオーダーメイド型取組の実施	計画	← 随時実施 →											<ul style="list-style-type: none"> <li>・2社より申込があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施見送りとなる。</li> </ul>
	実施			●			●	●					
健康な職場づくり宣言事業所の評価制度の導入「新規」	計画	← 評価制度の検討 →						制度周知				評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・評価項目、評価方法等について検討したが一旦中止。宣言後のフォローアップ（区別化や事業所支援）について、全国での標準化を本部が検討中。</li> </ul>
	実施											●	
千葉県等の関係団体と連携した認証制度創設等、新たな取組の提案	計画	← 随時実施 →											<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな取組の提案を模索したが、コロナ禍による影響や各関係団体の個別事情もあり、実現に至らなかった。</li> </ul>
	実施											●	

## 3. その他

・令和3年2月より健康経営の普及推進に協力いただける民間企業（パートナー企業）を公募し、覚書を締結。さらなる健康な職場づくり宣言事業所数拡大及びフォローアップを実施していく。【パートナー企業数3社（令和3年5月までに締結済）】

・健康宣言の取組の標準化に伴い、取組項目の必須化等見直しを実施し、宣言書とリーフレットの新規作成を行った。

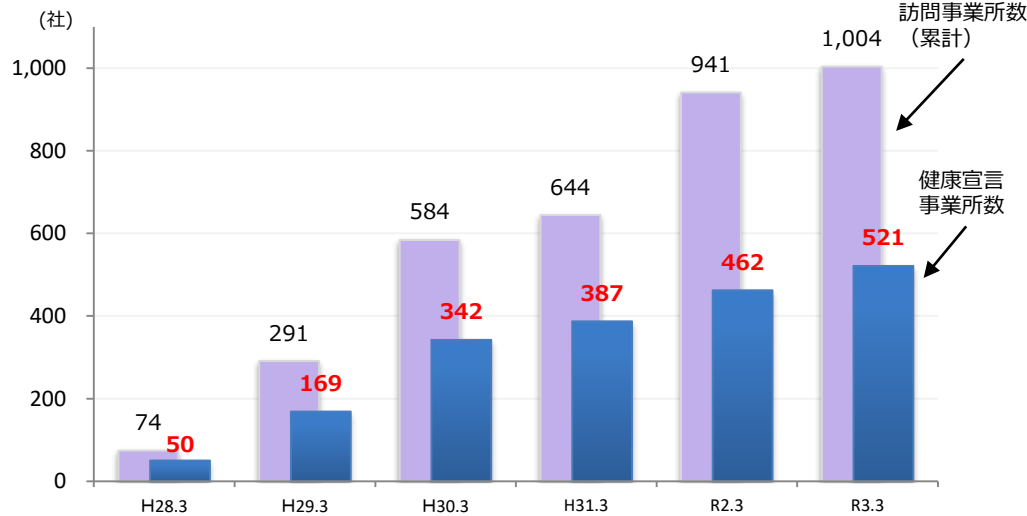
## 4. 評価理由

・新型コロナウイルス感染症の影響により事業所訪問を控えた時期もあったが、「健康な職場づくり宣言」事業所は521社（令和2年度末）となり、目標500社を達成した。今後はパートナー企業との協力連携により、さらなる健康経営の普及推進及び健康な職場づくり宣言事業所数拡大を図る。

また、9月より歯科健診の開始、「健康度 見える化BOOK」や広報紙の送付等、各種取組を着実に実施しているため、「○」としている。

### 【インセンティブ制度評価指標関連事項】

#### 「事業所訪問実施状況と健康宣言事業所数」



※健康宣言事業所521社の被保険者数は約3.2万人であり千葉支部における被保険者の約5.1%を占める。

#### 「健康な職場づくり宣言リーフレット (及び宣言書)」

#### 「健康宣言事業所に対するフォローアップの実施状況」

広報紙「健康times」送付月	5月、8月、11月、2月
出張セミナー (健康づくり、メンタル)	15件 (うちメンタル4件)
スポーツジム優待制度利用者数	2,504名 (令和2年度延人数)

#### 「健康づくりセミナー用チラシ」

#### 「健康な職場づくり宣言事業所PRポスター」

- ・A4サイズ
- ・健康な職場づくり宣言勸奨及び周知用チラシ。
- ・関係団体の健康経営セミナーで配付。

- ・A2サイズ
- ・宣言事業所のサポート事業として、ハローワークへ掲示するポスターを作成。健康経営を実践している事業所であることのアピールと求職者が就職先を探す際に役立ててもらうためのツール。
- ・千葉県内ハローワーク及び宣言事業所へ配付。

#### 「歯科健診の実施状況」

申込者数	145名
受診者数	64名

# ➤ 事業所単位での健康・医療データの提供や加入者の健康増進に向けた取組 【企画総務グループ】

【インセンティブ制度評価指標関連事項】

## 事業計画

- 事業主に対して従業員の健康度を見える化した「健康度 見える化BOOK」を継続的に作成・配付し、事業所が自社の健康課題を把握できる環境づくりを行う。【再掲】
- 関係団体と共同で加入者の健康増進に向けた取組や各種広報を行う。

## R2年度達成状況 ○

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
設定なし	—	—【—】	—	—

### 2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
健康な職場づくり宣言事業所に対する「健康度 見える化BOOK」の斉送及び更新作業【再掲】	計画								←データ更新作業→			一斉 発送		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年3月に健康な職場づくり宣言事業所521社へ一斉送付。</li> <li>・グラフや表の配置等を変更し、より分かりやすい内容となるよう仕様の改良を行った。</li> </ul>
	実施								●		●	●	一斉 発送	
商工会議所等の関係団体と連携した広報の実施及び健康づくりセミナーの開催【再掲】	計画					広報 開始		開催 予定						<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康経営に関するチラシを作成。令和2年12月に千葉県が主催する健康づくりセミナーにおいて、取組事例集とともに配布。【参加者数52名】</li> </ul>
	実施									●				
千葉県等の関係団体と連携した健康づくりイベントの開催や参画（健康ちば推進県民大会、がん予防展等）	計画		●				●	●	●		●			<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。</li> </ul>
	実施													

### 3. 評価理由

- ・「健康度 見える化BOOK」は前年度に改善した仕様をさらに改良した。なお、使用する基礎データの提供時期が例年より遅く、データ作成から発送まで短期間であったが、事前準備を行っていたことで3月末までに配付することができた。
  - ・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント等が中止となる中、千葉県主催の健康づくりセミナーにおいて広報を実施することができた。
- 以上により「○」としている。



# ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進

## 事業計画

- 医療保険制度の持続性を確保するために財政状況や健康維持の必要性について、各種広報媒体による分かりやすくタイムリーな情報発信を引き続き実施する。また、医療資源が公共性を有するものであり有限であること、医療機関への上手なかかり方等を周知広報することで、加入者の皆様の適切な受療行動の促進を図る。
- 広報の実施にあたっては、広報活動における加入者理解度調査の結果を踏まえ、対象を明確にし、ナッジ理論等を活用した広報誌を作成することで、協会の事業運営に関する関心を高め、加入者や事業主の理解促進を図る。また、関係団体と連携した効果的な広報の実施に努める。

## R2年度達成状況



### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。	前年度以上	34.0%【▲7.1%】《47位》 (全国平均41.0%)	41.1% 《45位》 (全国平均45.6%)	未達成

### 2.実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
支部内に設置している広報委員会(年2回開催)において、広報計画や内容の検討を行う。	計画			●							●		【7月】前年度実施状況報告。広報計画の変更やより効果的な広報の実施に向け「ナッジ理論」について学習した。 【2月】令和3年度広報計画検討。 【3月】令和2年度加入者理解度調査結果について周知。
	実施			●							●	●	
納入告知書同封チラシ等の広報紙やホームページ、メールマガジン等で分かりやすくタイムリーな情報発信を行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉支部加入の全事業所に配布される納入告知書同封チラシは、デザイン作成を専門の業者に委託し、視認性を高めるなどの工夫をすることで訴求力の向上を図っている。</li> <li>・特にホームページの支部ページについては、加入者が目的の情報を入手しやすいようアイコンや記事内容を工夫している。</li> <li>・メールマガジン登録者数は、健康保険委員の登録とともに増加している。【令和2年3月配信時点4,556人（対前年比+466人）】</li> <li>・保険料率広報として、令和2年3月に地方紙（千葉日報）、市広報誌（市川市、柏市、香取市）、千葉商工会議所、千葉県中小企業団体中央会へ広告掲載を実施した。また、全市町村広報誌に記事掲載を依頼、3～5月にかけて35市町村で掲載をしていただいた。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

# ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進

【企画総務グループ】

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
事務手続き冊子(改訂)、時機に応じた取組を広報するための卓上カレンダー、医療費適正化ポスターを作成、配布する。	計画		●			●	●	●					・事務手続き冊子…算定基礎届説明会が中止となったため、7月に健康保険委員あてに送付。 ・医療費適正化ポスター…11月実施予定を前倒しし、9月納品、10月に健康保険委員あてに配付。 ・喪失後受診・証回収ポスター…10月納品、11月配付。 ・卓上カレンダー…季節ごとの事業の広報や年齢早見表、六曜などを掲載、利便性および使用率が高まるよう工夫した。 ・医療費適正化ポスター…国のプロジェクトに対応した内容とし、医療保険制度の維持につながる受療行動について呼びかけた。〔「上手な医療のかかり方ー時間外受診ー」〕10月に健康保険委員あてに配付。
	実施		●			●	●	●					
積極的なプレスリリースの実施やミナラジオ局など各メディアへの働きかけを行う。	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・積極的にプレスリリースを実施し、4件新聞記事掲載に至った。(下表参照) ・8月、2月にジェネリック医薬品の使用促進についての広告を実施。 ・1月に千葉日報へ新春特集として支部長インタビュー記事を掲載。 ・3月に健診についての新聞広告を実施。
	実施	●					●			●	●	●	

### 3. 評価理由

- ・各種広報等はほぼ計画どおり実施しており、新規(追加)で協会けんぽの事業周知や健康経営等について支部長インタビュー記事の新聞掲載も実施した。また、プレスリリースを積極的に行い、特に普及推進を強化している「健康な職場づくり宣言(健康経営)」に関しては2回の記事掲載に至っており、幅広い層に周知することができた。
- ・KPIである加入者理解率については、各種広報を着実に実施しているにもかかわらず、前年比▲7.1と大きく下降している。現行の調査方法では理解度を正しく把握し、十分な経年比較ができていないが、目標達成には至らなかったため「△」としている。

#### 「プレスリリースについて」

実施月	内容	結果
4月	緊急事態宣言対象地域における支部窓口閉鎖及び健診・特定保健指導中止	千葉日報へ記事掲載(4/11)
10月	健康な職場づくり宣言事業500社到達	千葉日報へ記事掲載(10/11)
1月	全国健康保険協会千葉支部評議会開催	千葉日報へ記事掲載(1/16)
2月	令和3年度健康保険料率	※プレスリリースを実施(2/26)したが記事掲載には至らなかった
3月	健康経営普及推進にかかるパートナー企業との覚書締結	千葉日報へ記事掲載(4/3)

#### 「加入者理解率の調査結果について」

項目	千葉支部			全国平均
	R2年度	前年度	差	R2年度
<b>平均</b>	<b>34.0</b>	<b>41.1</b>	<b>▲7.1</b>	<b>41.0</b>
①保険料率について	21.3	21.2	+0.1	24.7
②現金給付について	44.5	52.8	▲8.3	52.2
③健診・保健指導について	36.8	38.8	▲0.2	41.6
④協会けんぽの取組等について	34.0	45.9	▲11.9	40.1
⑤医療のかかり方について	33.6	46.6	▲13.0	46.5

「調査の概要」  
 ・対象者数：7,200サンプル ※千葉支部はうち152サンプル  
 ・調査手法：インターネット調査  
 ・調査期間：令和2年10月

# ➤ ① 広報活動を通じた加入者等の理解促進

【企画総務グループ】

## ◀保険料率関係広報▶

▼地方紙（千葉日報）広告 令和3年3月18日掲載 全3段

令和3年3月分(4月納付分)からの健康保険料率・介護保険料率のお知らせ

千葉支部の健康保険料率  
 給与・賞与の  
**9.75%** ▶ **9.79%**  
 (介護保険第2号被保険者以外)  
 介護保険第2号 1.79% ▶ 1.80%  
 (介護保険第2号被保険者以外)

加入者・事業主の皆さまにご理解・ご協力をお願いしたい3つの取組

- 1 健康診断・保険料率を助ける取組(チラシ)
- 2 コラボヘルス
- 3 デュエリック医薬品の活用促進

全国健康保険協会 千葉支部  
 TEL:043-308-0523(夜間・休日) FAX:043-308-0524  
 〒260-8645 千葉市中央区東土曜2-20-1  
 https://www.kyokai.or.jp/ 印刷・複製の無断転載を禁じます

▼市及び関係団体広報誌広報記事掲載

かしわ 3月15日号  
 新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

夢シティちば 3月号  
 令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率・介護保険料率を変更いたします

中央会だより 3月号  
 令和3年3月分(4月納付分)から健康保険料率・介護保険料率を変更いたします

全国健康保険協会 千葉支部  
 TEL:043-308-0523(夜間・休日) FAX:043-308-0524  
 〒260-8645 千葉市中央区東土曜2-20-1  
 https://www.kyokai.or.jp/ 印刷・複製の無断転載を禁じます

- ・市川市、柏市、香取市広報誌（3月号）掲載。 ※3誌とも新聞折込・タブロイド判
- ・千葉商工会議所会報「夢シティちば」掲載。 ※A4冊子
- ・千葉県中小企業団体中央会会報「中央会だより」掲載。 ※A4冊子

▼保険料率グッズ

健康保険料率・介護保険料率 改定のお知らせ ～令和3年3月分(令和3年4月納付分)から～

【介護保険第2号被保険者以外】	【介護保険第2号被保険者】…40～64歳の方
<b>[健] 9.79%</b> (現行9.75%)	<b>[健]9.79% + [介]1.80% = 11.59%</b> (現行9.75%+1.79%=11.54%)

全国健康保険協会 千葉支部  
 〒260-8645 千葉市中央区東土曜2-20-1  
 TEL:043-308-0523

・縦3cm×横20cm程度。事業所にて印刷、給与明細等に添付（もしくは同封）して活用。  
 ※ホームページに掲載。健康保険委員向け広報紙にて周知。

## ◀卓上カレンダー▶

12月 2021年 December

バランスの良い食事は

食生活の改善は健康増進の重要なポイントです。毎日の食生活を見直し、バランスの良い食生活を心がけましょう。

全国健康保険協会 千葉支部  
 〒260-8645 千葉市中央区東土曜2-20-1  
 TEL:043-308-0523

※健康宣言事業所及び健康保険委員在籍事業所へ配付。(約5,000部)

## ◀医療費適正化ポスター▶

必要な時に必要な医療を受けられるよう  
**上手な医療のかかり方を心がけましょう**

平日・日中の受診をお願いします。

夜間や休日診療は急な病気や大がかりな緊急性の高い場合のためです。

上手な医療のかかり方の効果

- 1 受診の身体負担軽減
- 2 医療費の節約
- 3 医療機関で働く人たちの負担軽減

全国健康保険協会 千葉支部  
 〒260-8645 千葉市中央区東土曜2-20-1  
 TEL:043-308-0523

※A2サイズ。健康保険委員在籍事業所へ配付。(約4,300件)

## ◀新聞広告等▶

▼地方紙（千葉日報）広告 令和3年3月31日掲載 全5段

年に1回は健康チェック いつまでも健康でいるために  
**健診を受けましょう**

安心して受診できます

健診機関や健診会場では、換気や消毒を行うなど、新型コロナウイルス感染防止対策を実施しています。

協会けんぽでは加入者の方に健診費用を補助しています

被保険者(ご本人)	被扶養者(ご家族)
35～74歳まで	40～74歳まで
自己負担額 最高7,169円	自己負担額 950円～2,000円
一部補助 最高18,865円	標準的な補助 約8,000円

全国健康保険協会 千葉支部  
 〒260-8645 千葉市中央区東土曜2-20-1  
 TEL:043-308-0523

・健診の受診勧奨に加え、新型コロナウイルス感染症による受診控えに対し、健診実施機関では感染症対策を実施し、安心して受診できる体制を整えていることを周知。

# ②健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

## 事業計画

- 加入者にとって身近な存在となる健康保険委員の委嘱拡大を積極的に進めるとともに、研修会の開催や広報紙を通じた情報提供を充実させ、健康保険制度や健康づくりに関する理解促進を図る。

## R2年度達成状況

### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を31.0%以上とする。	31.0%	30.92%【+3.95%】 <<46位>> (全国平均45.3%)	26.97% <<46位>> (全国平均42.3%)	未達成

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
新規適用事業所向け勧奨	計画		●			●			●			●		<ul style="list-style-type: none"> <li>新規適用事業所向け勧奨 年間合計【委嘱数】16／【勧奨数】101</li> <li>9月までは、適用年月日に限らず本部提供事業所リストにおいて勧奨。11月以降は、新規適用事業所向けに毎月勧奨。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1～3月は勧奨中止。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●		●	●	勧奨中止			
既存事業所向け勧奨	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存事業所向け勧奨 年間合計【委嘱数】404／【勧奨数】4165</li> <li>9月までは、被保険者数10～499名の事業所へ勧奨。12月は、被保険者数500名以上の事業所へ勧奨。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、1～3月は勧奨中止。</li> </ul>
	実施	●	●	●	●	●	●			●	勧奨中止			
健康保険委員向け広報紙の発行	計画	●			●			●			●			<ul style="list-style-type: none"> <li>4月…保険料率/医療費の動向/健康保険委員研修会について/γ-GDPについて</li> <li>7月…ジェネリック医薬品推進月間/要治療・要精密検査のお知らせ/血糖について</li> <li>10月…卓上カレンダー/傷病手当金申請書記入方法/みんなで医療を考える月間</li> <li>1月…ジェネリック医薬品推進月間/健康保険委員の表彰/「インセンティブ制度」/各種お知らせ</li> </ul>
	実施	●			●			●			●			
研修会、表彰式の開催	計画				●				●				●	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の影響により、7月の集合研修および11月の表彰式を中止。なお、健康保険委員の表彰者には、11月中に各事業所へ訪問のうえ授与。</li> <li>3月については、研修会資料を全ての健康保険委員へ送付。</li> </ul>
	実施				開催中止				開催中止				書面開催	
訪問による勧奨	計画	← 随時実施 →												<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問による勧奨 年間合計【委嘱数】45／【勧奨数】63</li> <li>「健康な職場づくり宣言」の事業説明時に、健康保険委員の勧奨を実施。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、4～5月及び2～3月は勧奨中止。</li> </ul>
	実施	勧奨中止	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3.評価理由

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会及び表彰式の開催は中止となったが、資料や広報紙等の送付による制度説明を実施した。しかし、事業所訪問の自粛など、勧奨が十分に行える環境ではなかったこともあり、令和3年3月末時点においてKPIが未達成のため「△」としている。

## 事業計画

- 各地域のジェネリック医薬品の使用促進に係る阻害要因を数値化したジェネリックカルテ等の分析を行う。
- 上記分析結果を踏まえ、医療提供側への働きかけとして、個別の医療機関・調剤薬局を積極的に訪問するとともに、見える化ツールを活用し、効果的なアプローチを行う。
- 加入者に対する働きかけを効果的に行うため千葉県内の保険者等と連携し、ジェネリック医薬品に関する理解を深めるための公共交通機関やマスメディアを活用した広く訴求力のある広報の実施や軽減額通知の同時期発送といったオール千葉体制の取組を進めていく。

## R2年度達成状況



### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.5%以上とする。	80.5%	81.0%【+1.7%】 <<24位>> (全国平均80.4%) ※R3年2月実績	79.3% <<24位>> (全国平均78.7%)	達成

### 2. 実施状況等について

実施項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
電車中吊り、新聞、ラジオ広告をはじめとした各種広報の実施<<一部新規>>	計画	●	●	●	●	●					●		・ジェネリック医薬品推進月間となる8月と2月に以下の広報を集中的に実施。 【8月】電車中吊り（8/17～8/30：中央総武線各駅停車）、京葉線トレインチャンネル（8/24～8/30）、地元紙（8/24：千葉日報）、チバテレビCM（8/17～8/30）、ラジオ（ベイエフエム）、WEB、広報紙、メルマガ。 【2月】電車中吊り（2/15～2/28：中央総武線各駅停車）、バナー広告、広報紙、メルマガ 千葉県においても同一ポスターで電車中吊りを実施（2/15～2/28：京成電鉄、北総鉄道、新京成電鉄、東武アーバンパークライン） ※一部の広告については千葉県、健康保険組合連合会千葉連合会、千葉県薬剤師会と連名で実施。
	実施	●	●	●	●						●		
医療機関別・薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の送付	計画				●								・8月に県内医療機関283軒、保険薬局2,319軒に対し送付。
	実施				●								
病院・薬局への訪問勧奨	計画	●	●	●	●	●							・9月に1医療機関及び近隣3薬局へ訪問。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、4～5月の訪問を中止。
	実施					●							

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
ジェネリック医薬品軽減額通知の発送 (本部実施)	計画				●	●						●		・8月に千葉支部加入者93,862名に対し送付。 ・2月に千葉支部加入者77,585名に対し送付。
	実施					●						●		
後発医薬品安心使用促進協議会等での意見発信	計画							開催日未定						・新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止。
	実施													

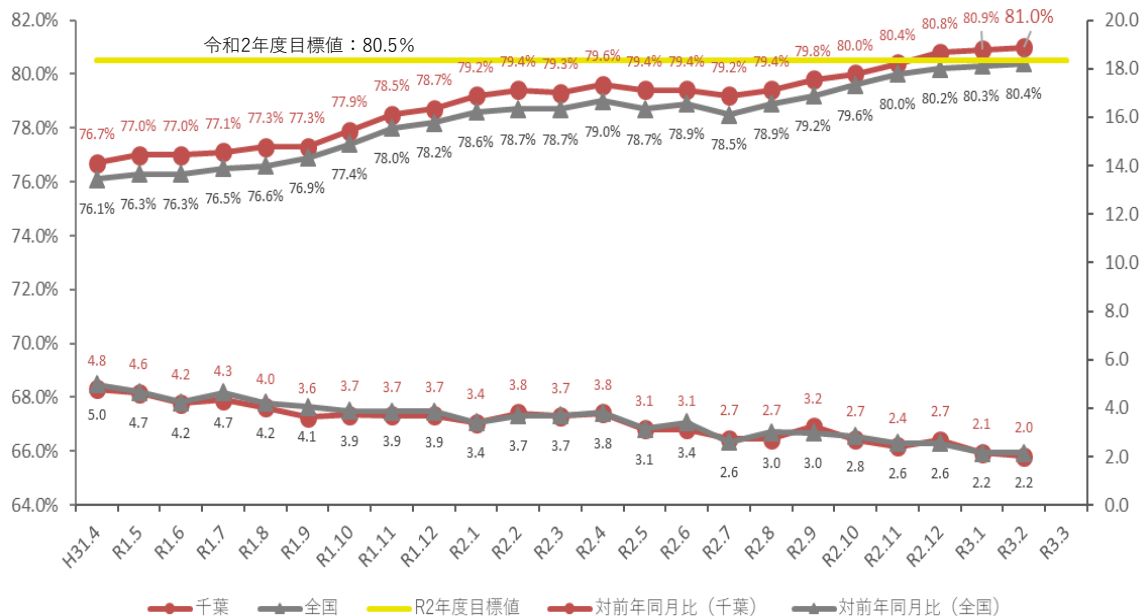
### 3.その他

・ジェネリック医薬品の使用促進グッズとしてお薬手帳カバーを作成。希望する県内保険薬局へ11月に一斉送付。

### 4.評価理由

- ・ジェネリック医薬品の使用促進については、8月と2月のジェネリック医薬品推進月間を中心に加入者向けに集中的な広報を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、医療機関や薬局への訪問による勧奨は十分ではなかったが、状況を考慮しながら取組を着実に実施できたこと、また、令和3年2月時点ではあるが、KPIも達成できていることから、達成状況は「◎」としている。

### ジェネリック医薬品使用割合の推移



### 令和2年度ジェネリック医薬品広報物 (一部)

#### ▼電車中吊り広告



#### ▼お薬手帳カバー



#### ▼ジェネリック医薬品軽減額通知



# 医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ

【企画総務グループ】

## 事業計画

- 医療費分析を行い、地域の課題を明らかにするとともに効果的な取組の企画・立案を図る。
- 協会の各種事業に資するため、地域ごとの診療行為別の標準化レセプト出現比（SCR）を分析するためのツール等を活用し、適切な医療機能の分化連携に向けた意見発信のための分析を行う。
- 地域における効率的かつ充実した医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の各種会議において被用者保険の保険者の立場から意見発信を行う。また、加入者や事業主の皆様に向けた情報提供についても併せて実施する。

## R2年度達成状況



### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績	R1年度実績	達成状況
①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率100%を維持する。	100%	100% (全国平均87.6%)	100% (全国平均84.4%)	達成
②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	実施	実施なし (実施あり30支部/実施なし17支部)	実施なし (実施あり38支部/実施なし9支部)	未達成

### 2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
千葉支部における医療費分析の実施	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・令和元年度千葉支部加入者の医療費分析（年齢別、業態別、二次医療圏別）を実施。3月に千葉県保険者協議会へ提出し、情報発信を行った。
	実施												●	
地域医療構想調整会議等、県などが主催する会議において被用者保険の保険者の立場からの意見発信	計画		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・2月に書面開催された各地域医療構想調整会議において、千葉支部として統一した意見を発信。
	実施				●		●					●		
加入者・事業主への情報提供	計画						●							【4月】健康保険委員向け広報紙に、協会けんぽ千葉支部の市町村別休日・時間外受診割合を掲載。 【9月】健診受診と退職の相関性について分析を実施。 【3月】令和元年度千葉支部加入者の医療費分析（年齢別、業態別、二次医療圏別）を実施。ホームページに掲載。
	実施	●					●						●	

### 3. 評価理由

・新型コロナウイルス感染症の影響により、書面開催が中心となったが被用者保険者として参加率100%を達成した。地域医療構想調整会議等で各圏域に向けて、千葉支部として統一した意見発信をしているが、データベース等を活用した効果的な意見発信には至らなかったため、達成状況は「△」としている。

# (3) 組織・運営体制について

## 【運営方針】

保険者機能の基盤となる支部の組織体制について、標準人員に基づき、生産性の向上を見据えた、弾力的な人員配置の実施を適正に行うとともに、OJTを中心に据えた各種研修の充実により、人材育成を図る。

## 【重点事項】

担当グループ	項目	ページ
企画総務グループ	OJTを中心とした人材育成	40
	費用対効果を踏まえたコスト削減等	41
	コンプライアンス及びリスク管理の徹底	42



# ➤ O J Tを中心とした人材育成

## 事業計画

- O J Tを中心としつつ、効果的に職員研修等と組み合わせることで組織基盤の底上げを図り、主体的かつ自主的に業務遂行する自己管理意識の高い人材の育成に努める。

## R2年度達成状況 ○

### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
設定なし	—	—【—】	—	—

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
新入職員支部内研修の実施	計画	●	●	●	●	●	●							・採用後6ヶ月間、支部内の企画総務、保健、業務、レセプトの各グループにおいてOJTを実施。
	実施	●	●	●	●	●	●							
支部必須研修の実施	計画							●	●	●	●	●	●	・緊急事態宣言下における職員の自宅待機等により一部スケジュールの見直しを行ったが、必須である6研修については下期に実施することができた。
	実施							●	●	●	●	●	●	
支部独自研修の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・支部としてシリーズ化した「働く力を伸ばす研修」と「協会の価値を知る研修」を実施。 ・グループ長補佐を対象に「働く力を伸ばす研修（役割考察プログラム）」では、役割認識強化とマネジメント行動の検討、具体的な計画を立案した。 ・主任以下対象の「働く力を伸ばす研修」では、ワークショップを組み込みOJTスキルや教わる側の心情を体感的に理解した。 ・スタッフを対象の「協会の価値を知る研修（対話力向上勉強会）」では、職員同士の関係性について対話により考えを深めた。
	実施													
事業所訪問等を通じたO J Tの実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・新型コロナウイルス感染症の影響により、訪問事業所数・訪問職員数を抑え実施したため、OJTとしては新入職員に対し7月の1回のみ実施。
	実施				●									

### 3.評価理由

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所訪問（主任以下の事業所訪問未経験職員）に対する人材育成を図ることができなかったが、新入職員に対するOJTや支部必須研修、支部独自研修を計画的に実施することにより職員の資質向上を図ることができたため、達成状況は「○」としている。

# 費用対効果を踏まえたコスト削減等

## 事業計画

- 調達における競争性を高めるため、一者応札案件の減少に努める。
- 参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努める他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多くの業者が参加しやすい環境を整備する。
- また、一者応札となった入札案件については、入札説明書を取得したが入札に参加しなかった業者に対するアンケート調査等を実施し、次回の調達改善につなげる。

## R2年度達成状況



### 1.KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、20%以下とする。 前年度において20%以下となった場合は前年度以下とする。	20%以下	6.3%【▲30.1%】 <<20位>> 1件/16件中 (全国平均15.5%)	36.4% <<38位>> ※8件/22件中 (全国平均26.2%)	達成

### 2.実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
		公告期間及び履行期間の設定、 業者への周知、アンケート調査結果 を踏まえた見直し等	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		

### 3.評価理由

・令和2年度については、例年一者応札となっていた事例についても解消されていることが見受けられ、前年実績を大きく上回ることができたため、達成状況は「◎」としている。

## 事業計画

- 法令等規律の遵守（コンプライアンス）について、朝礼や職員研修等を通じてその徹底を図る。また、個人情報保護や情報セキュリティについて、各種規程等を遵守するとともに各種ファイルが適切に管理されているか毎月点検するなど、リスク管理体制の徹底を図る。

## R2年度達成状況

### 1. KPI（重要業績評価指標）の達成状況等について

項目	R2年度目標	R2年度実績【対前年度比】	R1年度実績	達成状況
設定なし	—	—【—】	—	—

### 2. 実施状況等について

実施項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	取組状況
朝礼等を活用したコンプライアンスへの意識啓発	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・各グループにおいて、朝礼時に行動規範やコンプライアンスマニュアル等の唱和を行い、継続的に意識啓発を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
自主点検の実施	計画		●			●			●			●		・令和元年8月の本部監査室による内部監査で指摘された事項を中心に自主点検を行い、改善状況を確認したが、支部独自で行う予定であった8月の自主点検は実施できなかったため、11月と12月に支部独自の点検項目も合わせて実施した。
	実施		●						●	●				
ファイル保存状況の各種点検の実施	計画	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	・毎月、全職員のパソコン内個人情報領域の点検を実施。併せてパスワード設定や各種ファイルの管理状況等の確認を行い、職員の意識向上を図った。
	実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

### 3. その他

- 3月に全職員に対し「ハラスメントに関する実態確認のためのアンケート」を実施。アンケート結果等については、令和3年度の「コンプライアンス委員会」において展開し支部実態の情報共有を図る。

### 4. 評価理由

- 概ね計画通りに実施できたが、8月の本部監査室による内部監査において要改善となる事項があったことから達成状況は「△」としている。

# 令和2年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覧

## (1) 基盤的保険者機能関係

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	R2年度			R1年度		
		千葉支部		全国平均	千葉支部		全国平均
		実績 (対前年比)	順位	実績 (対前年比)	実績	順位	実績
業務 G	◆サービス水準の向上						
	①サービススタンダードの達成状況を <b>100%</b> とする。	100% (±0%)	—	99.53% (▲0.45%)	100%	—	99.98%
	②現金給付等の申請に係る郵送化率を <b>92.0%以上</b> とする。	95.2% (+4.3%)	15位	94.8% (+3.7%)	90.9%	21位	91.1%
	◆柔道整復施術療養費の照会業務の強化						
	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上施術の申請の割合について <b>対前年度以下</b> とする。	1.10% (▲0.01%)	35位	1.12% (±0%)	1.11%	36位	1.12%
レセプト G	◆限度額適用認定証の利用促進						
	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を <b>89.3%以上</b> とする。	90.3% (+2.3%)	1位	79.6% (▲1.6%)	88.0%	1位	81.2%
	◆被扶養者資格の再確認の徹底						
	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を <b>92.0%以上</b> とする。	92.1% (▲1.10%)	30位	91.3% (▲0.0%)	93.2%	16位	91.4%
レセプト G	◆効果的なレセプト点検の推進						
	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について <b>対前年度以上</b> とする。	0.415% (▲0.040%)	3位	0.318%	0.455%	5位	0.362%
	◆無資格受診等による債権の発生防止のための広報および保険証の回収強化						
	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を <b>95.0%以上</b> とする。	91.28% (▲0.94%)	39位	92.41%	92.22%	41位	93.04%
レセプト G	◆積極的な債権回収業務の推進						
	①返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を <b>対前年度以上</b> とする。	39.50% (▲22.97%)	45位	53.40%	62.47%	23位	54.11%
	②医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を <b>対前年度以下</b> とする。	0.156% (+0.061%)	46位	0.087%	0.095%	39位	0.082%
企画 総務 G	◆協会けんぽオンライン資格確認業務の実施						
	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を <b>50.0%以上</b> とする。	42.4% (+9.5%)	32位 /36位中	53.7%	32.9%	32位 /36位中	47.3%

# 令和2年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覧

## (2) 戦略的保険者機能関係

担当G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	R2年度			R1年度		
		千葉支部		全国平均	千葉支部		全国平均
		実績 (対前年比)	順位	実績 (対前年比)	実績	順位	実績
保健G	◆データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施 (インセンティブ制度評価指標関連事項)						
	i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上 (インセンティブ制度評価指標関連事項)						
	①生活習慣病予防健診実施率を <b>58.0%</b> 以上とする。 (実施見込者数：231,592人)	53.7% (▲2.5%)	32位	51.0%	56.2%	24位	52.3%
	②事業者健診データ取得率を <b>6.5%</b> 以上とする。 (取得見込者数：25,953人)	2.3% (▲1.4%)	46位	8.0%	3.7%	43位	7.6%
	③被扶養者の特定健診受診率を <b>26.0%</b> 以上とする。 (実施見込者数：27,236人)	18.3% (▲3.7%)	42位	21.3%	22.0%	43位	25.5%
	ii) 特定保健指導の実施率の向上 (インセンティブ制度評価指標関連事項)						
	特定保健指導の実施率を <b>20.6%</b> 以上とする。 (実施見込者数：11,141人)	12.8% (+1.1%)	38位	15.4%	11.7%	43位	17.7%
iii) 重症化予防対策の推進 (インセンティブ制度評価指標関連事項)							
	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を <b>12.9%</b> 以上とする。	9.9% (±0%)	28位	10.2%	9.9%	34位	10.5%
企画総務G	◆広報活動を通じた加入者等の理解促進						
	広報活動における加入者理解率の平均について <b>対前年度以上</b> とする。	34.0% (▲7.1%)	47位	41.0%	41.1%	45位	45.6%
	◆健康保険委員を通じた加入者等の理解促進						
	全被保険者に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を <b>31.0%</b> 以上とする。	30.92% (+3.95%)	46位	45.30%	26.97%	46位	42.30%
	◆ジェネリック医薬品の使用促進 (インセンティブ制度評価指標関連事項)						
協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を <b>80.5%</b> 以上とする。	81.0% (+1.7%)	24位 ※R3年2月実績	80.4%	79.3%	24位	78.7%	
◆医療データの分析に基づく効果的な取組の推進、地域の医療提供体制への働きかけ							
	①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率 <b>100%</b> を維持する。	100.0% (±0%)	1位	87.6%	100.0%	1位	84.4%
	②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。	実施なし		実施あり 実施なし 30支部/17支部	実施なし		実施あり 実施なし 38支部/9支部

# 令和2年度 千葉支部KPI（重要業績評価指標）一覧

(3) 組織・運営体制関係について

担当 G	重点事項 KPI（重要業績評価指標）	R2年度			R1年度		
		千葉支部		全国平均	千葉支部		全国平均
		実績 (対前年比)	順位	実績 (対前年比)	実績	順位	実績
企画 総務 G	◆費用対効果を踏まえたコスト削減等  一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、 <b>20%</b> 以下とする。前年度において20%以下となつた場合は前年度以下とする。						
		6.3% (▲30.1%)	20位	15.5%	36.4%	38位	26.2%